

公立病院改革プランの概要

団体名	新潟県						
プランの名称	新潟県病院事業の取組方針						
策定期日	平成 21年 9月 30日						
対象期間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病院の現状	病院名	新潟県立坂町病院					
	所在地	新潟県村上市下鍛冶屋589					
	病床数	一般: 150床					
	診療科目	内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>地域に密着し、地域に必要とされる病院を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のかかりつけ病院として、一次、二次医療を提供する。 ・県立新発田病院の支援病院として、新発田地域の医療機関との連携を強化する。 ・高齢化時代に対応し、適切な老人医療を提供する。 						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>効率的な運営を行った上で、病院負担が困難な経費や病院負担とすることが適当でない経費について、一定の基準に従って県の一般会計が負担する。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の経費の一部 ・高度医療器械利息分 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	89.5	91.1	89.0	90.2	90.5	
	職員給与費比率	68.8	68.1	68.9	69.1	69.1	
	病床利用率	85.8	87.4	85.6	85.6	85.6	
	医業収支比率	86.0	87.1	89.0	90.2	90.5	
上記目標数値設定の考え方		平成21年度当初予算をベースに設定					
		(経常黒字化の目標年度: 年度)					

				団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立坂町病院)	
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	BSC(バランス・スコアカード)を活用した戦略的マネジメントシステムの導入				
	事業規模・形態の見直し					
	経費削減・抑制対策	従来、各病院で個別に業者と価格協議していた分野に共同契約方式を導入することにより、検査試薬の廉価購入及び検査の外注(委託)費用の削減を図る。 各部門における人員配置の適正化を図る。				
	収入増加・確保対策	高齢者急性期病院の実現にリハビリ部門の充実は不可欠であり、リハビリ技師を増員し収益確保を図るとともに、診療報酬上位算定による診療単価アップを図る。 画像管理システムを導入し、電子画像管理加算を取得する。 医事部門を中心に請求漏れの検証を行う。				
	その他					
	各年度の収支計画	別紙のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	88.1%	19年度	85.8%	20年度
		87.4%				
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等					

		団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立坂町病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	県北医療圏の公立病院(〔〕内数値は、合計病床数) [村上市]県立坂町(150) [新発田市]県立リウマチセンター(100)、県立新発田(478)	
経営形態見直しに係る計画	都道府県医療計画等における今後の方向性	公立・公的病院のそれぞれの役割を明確化し、機能分担・連携を推進する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容> 県立新発田病院の支援病院として、新発田地域の医療機関との連携を強化し、地域住民のかかりつけ病院として一次、二次医療を提供する。
点検・評価・公表等	経営形態の現況 (該当箇所に 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に 討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>
	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	県病院局ホームページ上で公表 各病院における取組や収支見込みについては、四半期ごとに点検し、必要に応じて修正を加えることとしている。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	四半期ごとに点検・評価を行う。	
	その他特記事項		

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分	年						
収	1. 医業収益 a	2,529	2,389	2,354	2,330	2,325	2,325
	(1) 料金収入	2,428	2,290	2,247	2,223	2,223	2,223
	(2) その他の	101	99	107	107	102	102
	うち他会計負担金	50	53	59	60	55	55
入	2. 医業外収益	237	237	244	233	211	207
	(1) 他会計負担金・補助金	228	229	236	208	202	198
	(2) 国(県)補助金	1	1	1	1	1	1
	(3) その他の	8	7	7	24	8	8
	経常収益(A)	2,766	2,626	2,598	2,563	2,536	2,532
支	1. 医業費用 b	2,978	2,779	2,703	2,714	2,668	2,664
	(1) 職員給与費 c	1,786	1,644	1,602	1,606	1,606	1,606
	(2) 材料費	565	537	510	504	504	504
	(3) 経費	414	418	414	469	427	427
	(4) 減価償却費	194	164	172	117	113	109
	(5) その他の	19	16	5	18	18	18
出	2. 医業外費用	161	154	149	165	142	135
	(1) 支払利息	134	130	125	123	117	110
	(2) その他の	27	24	24	42	25	25
	経常費用(B)	3,139	2,933	2,852	2,879	2,810	2,799
経常損益(A) - (B)	(C)	-373	-307	-254	-316	-274	-267
特別損益	1. 特別利益(D)						
	2. 特別損失(E)						
	特別損益(D) - (E)	(F)	0	0	0	0	0
純損益	損益(C) + (F)	-373	-307	-254	-316	-274	-267
累積欠損金(G)		5,990	6,297	6,551	6,867	7,141	7,408
不	流動資産(ア)						
良	流動負債(イ)						
債	うち一時借入金						
務	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(I)						
	差引{(イ)-(ア)-(ウ)}	(オ)	0	0	0	0	0
	単年度資金不足額()						
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	88.1	89.5	91.1	89.0	90.2	90.5
	不良債務比率 $\frac{(イ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	84.9	86.0	87.1	85.9	87.1	87.3
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$	70.6	68.8	68.1	68.9	69.1	69.1
	地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)						
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率						
	病床利用	88.1	85.8	87.4	85.6	85.6	85.6

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」 = (「N年度の不良債務額」 - 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」 = (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立坂町病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本の収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収入	1. 企業債	54	129	60	77	78	78
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	60	69	48	72	82	86
	4. 他会計借入金		38				
	5. 他会計補助金			2			
	6. 国(県)補助金						
	7. その他の						
支出	収入計 (a)	114	236	110	149	160	164
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	114	236	110	149	160	164
補てん財源	1. 建設改良費	58	136	71	80	96	96
	2. 企業債償還金	174	183	197	206	213	224
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他の						
支出計 (B)		232	319	268	286	309	320
差引不足額 (B) - (A) (C)		118	83	158	137	149	156
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	118	83	158	137	149	156
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他の						
計 (D)		118	83	158	137	149	156
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(11,040) 278,261	(12,513) 281,921	(17,458) 295,103	(12,791) 267,598	(12,280) 256,903	(12,079) 252,693
資本的収支	(0) 59,935	(873) 69,229	(4,427) 50,486	(0) 72,195	(0) 81,601	(0) 85,800
合計	(11,040) 338,196	(13,386) 351,150	(21,885) 345,589	(12,791) 339,793	(12,280) 338,504	(12,079) 338,493

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。